

第1回伊賀市多文化共生指針策定委員会 議事録

開催日時 令和2年9月24日(木) 9:57~12:00

開催場所 伊賀市役所4階 庁議室

出席委員 オチャンテ村井 ロサメルセデス (【1号委員】桃山学院教育大学教育学部
教育学科准教授)

和田 京子 (【2号委員】NPO法人伊賀の伝丸代表理事)

菊山 順子 (【2号委員】伊賀日本語の会代表)

西岡 幸彦 (【2号委員】伊賀市国際交流協会会長)

田邊 寿 (【3号委員】社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会法人運営部長)

中森 伸正 (【4号委員】小田町住民自治協議会会長)

尾登 誠 (【5号委員】上野商工会議所専務理事)

上出 優子 (【5号委員】中外医薬生産(株)管理本部リーダー)
(伊賀市人権学習企業等連絡会会長企業)

澤田 剛 (【6号委員】伊賀市外国人児童生徒受入促進事業運営協議会会長
市立上野東小学校長)

松田 誠 (【6号委員】伊賀市外国人児童生徒受入促進事業運営協議会委員
市立緑ヶ丘中学校長)

欠席委員 峰 八重子 (【5号委員】伊賀市商工会 事務局長)

松井 謙二 (【6号委員】伊賀市民生委員児童委員連合会会長)

議事日程 1 開会

2 あいさつ

3 委員長、副委員長の選任

4 議事

(1) 伊賀市多文化共生指針基本理念(案)と指針構成について

(2) 体系図(案)について

(3) アンケート調査について

5 その他

(1) インタビュー調査について

(2) その他

6 閉会

議事概要 1 開会

(事務局)

みなさんおはようございます。まだ全員お揃いではないのですが遅れる方、欠席される方のご連絡をいただいております方を除いて全員お集まりですのでただいまから第1回多文化共生指針策定委員会を開催させていただきます

ます。委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところご出席をいただきありがとうございます。私、事務局をお預かりしております伊賀市人権生活環境部生活政策監の三枝です。事項にあります、委員長、副委員長の選任までの進行を務めさせていただきます。

2 あいさつ

(事務局)

それでは開催にあたり人権生活環境部長田中からご挨拶を申し上げます。

(人権生活環境部長)

— あいさつ —

皆様、あらためましてこんにちは。人権生活環境部長の田中です。委員会開催に当たり、行政として一言ご挨拶を申し上げます。本日、委員の皆様には、公私大変お忙しい中、日程を調整の上、こうしてご出席いただき大変有難うございます。平素は、市政全般にわたり、とりわけ多文化共生の推進に関してご理解を賜り、さらに外国人住民のコミュニケーション支援や生活相談など、それぞれのお立場からご支援ご協力をいただいていることに対し、この場をお借りし、お礼申し上げます。さて、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）では、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととしていますが、伊賀市においても同様の視点をもって様々な主体と連携・協働をして、SDGsの考え方に沿った取り組みをしていくことが求められています。実際、伊賀市では、LGBT支援、理解促進のため2016年4月には「伊賀市パートナーシップ宣誓制度」を導入、市民や企業への啓発などに取り組んでおり、このこともダイバーシティをしっかりと意識できる地域社会づくりにつながってきているとも感じています。また、多様な背景をもった人々や価値観を社会に包含していくことで生まれる創造力や競争力の高まりは地域の活性化の源泉とも言われております。国籍、文化が異なる、外国人も含めて全ての市民が、偏見を持ったり差別をしたりせず、お互いを認め合い、交流の輪を広げていくことは非常に重要であり、不可欠なものだと考えています。このようなことから、関係団体や企業、経済団体など多くの方々に参画いただき、「伊賀市の多文化共生のあるべき姿（多文化共生指針）」を策定し総合的・計画的に施策を推進していきたいと

考えています。本日は第1回の委員会ですが、共生指針の趣旨をご理解いただき、それぞれのお立場からのご意見や活発なご議論をよろしく願いいたします。なお、世間を騒がせている新型コロナウイルス感染症については、8月31日に三重県としての「緊急警戒宣言」は解除されたものの、感染拡大防止に向けて、9月18日には「三重県指針 ver. 5」が出され、引き続き感染防止が呼び掛けられるという状況になっています。都市部を中心に感染者発生が続いており、なかなか先の見えにくい状況ではありますが、感染がゼロリスクになる日が一日でも早くなるよう、今しばらくの間、くれぐれも気の緩みのないように、密集、密接、密閉、いわゆる「3つの密」を避けるなどの新型コロナウイルス感染症防止にご理解とご協力をいただくよう市民の皆様に周知をさせていただいています。（今しばらく、慎重な行動をお願いいたします。）新型コロナウイルス感染防止のため、会議時間の短縮を図るよう市の感染症対策本部から指示もあり、この委員会についても、できるだけ短時間で終えていきたいと考えますので、スムーズな議事進行にご協力いただきますようお願い申し上げます、簡単ですが、行政側からのご挨拶とさせていただきます。

☆資料の確認

☆委員の紹介

☆事務局紹介

☆委員会の公開についての確認

☆傍聴者確認

☆会議録作成のための録音についての確認

3 委員長、副委員長の選任について

(事務局)

事項3、委員長副委員長の選任についてに入ります。伊賀市多文化共生指針策定委員会設置要綱第5条第1項に基づき「委員会に委員長及び副委員長を置

き、委員の互選によってこれを定める」こととなっています。委員長の選出方法についていかがいたしましょうか。

(委員)

事務局案。

(事務局)

事務局案としまして、村井ロサ様を委員長に、西岡幸彦様を副委員長にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(事務局)

異議なしのご意見をいただきましたので村井ロサ様を委員長に、西岡幸彦様を副委員長にご選出させていただきます。皆さまどうぞよろしくお祈いします。それでは村井委員長からご挨拶をいただきますとともに、会議の議長ににつきましては委員会設置要綱第6条第1項において「委員長が議長となる」と規定していますので会議の進行を委員長にお願いいたします。

(委員長)

— 委員長 あいさつ —

事務局の任命を受け委員長を務めさせていただきます。このような委員会は何回か参加はしたことがあるのですが、委員長は初めてですのでいろいろとご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが議事の円滑な進行のためには皆様のご協力を賜りたいと思います。どうぞよろしくお祈いします。

(副委員長)

— 副委員長 あいさつ —

副委員長に選出されました西岡です。よろしくお祈いします。ごあいさつにもありましたが伊賀市の在住外国人の比率がだんだん高くなってきております。最近では定住される方がかなり多くなってきてお祈いまして、私の住んでいるところでも1週間ほど前に空き家に引っ越しをされた方がお祈いまして、会費をもらうため自治会の役員は会う約束をしたのですが、こちらはポルトガル語を話せませんし通訳をお願いしいろんな話をしました。昨年も空き家に一家族入られました。だんだん増えてるいのが現状です。現在、教育、福祉、居住、労働、特に住民の地域コミュニティが重要になってきているとお祈いしております。こうした課題がどんどん残ってきてお祈いしますので多文化共生指針、大変期待してお祈いしますので課題解決に向けた伊賀市の多文化共生指針の策定について微力ですがお役に立ちたいと考えてお祈いしますのでご協力をよろしくお祈いします。

4 議事

(1) 伊賀市多文化共生指針基本理念（案）と指針構成について

(2) 体系図（案）について

(委員長)

それでは、関連があるので事項書3の(1)、(2)について事務局から説明願います。

(事務局)

【資料No.1 伊賀市多文化共生指針基本理念（案）と指針構成についての説明】

【資料No.2 体系図（案）についての説明】

(委員長)

ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問はありますか。

(委員長)

私からなのですが、あえてSDGsを使用するのは、外国籍に関わらず人々の人権を守るという意味でふさわしいと思います。

(事務局)

SDGsにつきましては、国連で採択されております。先ほど事務局から説明しましたが、自治基本条例が最高規範であります施策として総合計画があります。総合計画の2期の再生計画の中でこういったSDGsを取り入れて計画していくものであります。この下に多文化共生指針にも連携をさせていながらそういった視点を入れていきたいという考えです。

(委員長)

その他はいかがですか。

(委員)

私が個人的に気になったのが、多文化共生の地域づくりのなかの「外国人の自立」というのがもしかすると今自立できていない、自立はしているのだけど自立を阻むものがいろいろあるのでそれを取り除くという意味だと思うのですが、もう少し言葉として違う表現があってもいいのかなと思います。あと「多様性を生かす」の漢字ですが「活かす」とどちらを使用するか決めた方がいいかなと思いました。あと地域連携みたいな感じで今日も多様なセクターからお集まりいただきつながることが大事だなんて最近思っていて、「多様性を生かした地域づくり」の部分に一文もう少し書き加えていただくのはどうかと思います。庁内では連携を取ることの記述がありますが、地域のなかでもできれば市として連携したり、私たちが話し合える場があるとうれしいと考えます。

(事務局)

今ご意見いただきましたが、地域連携は当然大切な重要なポイントだと思えます。文言の方でもう少し皆さんと連携していけるような書き方に修正をします。まずは、指針の理念的なところを1年ぐらいかけて作り上げていきます。理念だけでは何も明確化されていませんので、まず皆さんと目指すビジョンを作成した後、実施計画といいますかそれぞれの団体がやっていくこと、お互いが連携していくこと、課題や手法を2つ目のところで位置づけをしたいと考えます。

(委員長)

その他のご意見はないですか。

(委員)

生活支援のなかの「教育」はどのようなイメージになりますか。私たちは具体的に何をすればいいのでしょうかという話ですが。

(事務局)

学校で学ぶ教育もあれば社会の中で学ぶ教育もあります。学校教育だけではなく社会教育や生涯教育いろんな教育の中で課題を解決していく意味あいと考えています。例えば学校教育でもいろんな課題があると聞いています。行政だけではなく地域、県の教育委員会、国の連携が必要であると考えますので課題解決に向け見据えていきたいと思えます。

(委員)

すべての学校に外国籍の子が在籍はしていないし、学校ごとに温度差があることも事実です。名張市や大台町には文部科学省の認定を受けた「ユネスコスクール」が数校あります、しかし伊賀市は外国籍の子がいないに関わらず指針を策定することにより特徴的にどの学校でもやっというところ、人権教育に位置付けてやっていますが多文化共生教育であるとかいうことがより明確になってくると思えますし、理念として伊賀市はこういう地域で住みよいまちづくりをしていく、そのために学校・教育はどうあるべきかということをやっていくべきだと思えますし、まだ教育委員会は出されていませんがいずれ「コミュニティスクール」ということで地域と学校づくりをどうしていくかということが今後の新しい視点になるようです。現在城東中学校区だけですがいずれ市内30小中学校区ですすめていくことになると思えます。その中で地域との連携のなかで学校は大切な位置づけになってきますので、互いの文化の違いや多様性を認め合いという視点が今まで以上に大切なものであり意識して今後学校づくりをしていくという意味は大変大きいと思えます。

(事務局)

大変貴重なご意見ありがとうございます。外国人だけにスポットを当て

た指針ではありません。日本人も外国人も含んだ伊賀市の市民にスポットを当てていますので大きな意味あいを含め進めていくという考えです。やはり人権も関わりますので全ての市民、子どもも大人も含む指針になっていくことを考えています。また庁内会議の方でも教育部門も入っておりますので今のご意見をを取り入れていきたいと思ひます。

(委員長)

その他に意見はござひますか。

(委員)

多文化共生指針の事務局案に対しての意見はありませんが、実際、外国人とコミュニケーションを取るといふことをだひ前からやっていたのですが、この現状と課題の中のノウハウがないためなかなか前に進んでいかないというのが一番の課題かと思ひています。言葉ではわかっていますがなかなか行動ができないというのが現状だと思ひています。骨格についてはこれでいいと思ひます。

(事務局)

補足ですが、以前お話もお伺ひしています。集住率 18.7%であり 10 人に 2 人ぐらひは外国人の方がいるという一番高いエリアです。地域の中で以前からコミュニケーションを取るといふためのイベント開催などご尽力をいただひています。そんな中での事例や課題などまた聞かせていただひきたいと思ひます。

(委員長)

他に意見はありますか。

(委員)

基本理念(案)のところで「互いの文化背景や多様性を認め合ひ、住みよさが実感できる多文化共生社会の実現」で多分化共生とは何かとてところで、1 ページのキーワードに「国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化的差異を認め合ひ、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことです。」とあり、基本理念の部分、住みやすさが実感できればそれでいいのかといふことではないのだろうと、おそらく福祉的な分野でも最近地域福祉でも参加支援がすごくいわれてきています。つまり、受け身では地域は保てない、あるいは、福祉が保てない、そういった要素がかなり出てきています。これは財政的背景とか人口的背景も多分ありますが福祉も今一番そういう要素が言われています。福祉だけではなく、安心して暮らしていくためにそれぞれができることをするといふところがどこかにあるのだろうと思ひます。国のプランを見てもそういう要素を感じられるので住みやすさが実感できるだけのこの後ろの中で多文

化共生の意味をもう少し検討をしてもいいのかなと思いました。共に生きていくってということがどういうことなのか、受け身的なことだけでなく関わることもあるのかと思います。それと後でご紹介をする部分もありますが、こぼれてしまう人がいる。残念ながら実は外国籍の方だけではないんです。日本人であってもそういう状況は起きていますしその方をどういう風に支援をしていくか、それは福祉の役割だと思っておりますがそこにも何らかの着目点を置いていく、どうしてもそれぞれの力だけでは解決できない課題に対してそれは関係機関であったり行政も含めて関わっていくスタイルだと思いますがそこにスポットを置くこともあってもいいと思いますので意見をしました。

(事務局)

住みよさが実感できるだけではというご意見をいただき、おっしゃっていただいていることも理解できますしもう少し言葉を考えて修正させていただきたいと思います。

(委員)

関連して、経済界の立場から住みよさだけではないというご意見からやはり経済基盤があって、ここに住まわれて生活をされているということですので「働きやすさ」も一つのキーワードではないかと思っておりますのでこれもまた後で議論いただければと思います。

(事務局)

基本的な書き出しと言いますか、ここがねらいとなってくるのですが、たくさんの方の言葉を記述することが難しいです。いろんな思いもあるかと思いますがそこは大きなところで書かせていただいて中の目的であったり趣旨であったりこの部分でそういった文言を記述した方がいいのかという風に考えています。

(委員長)

松田委員が出席されましたのでご紹介をします。続いて、その他ご意見はありますか。

(委員)

内容的にはこれで大丈夫かと思いますが、今外国籍の方が多いということで就職できないと生活ができないところがあるので企業側としても受け入れ体制を作っていかなければいけないと思うのですが、大きな企業には通訳がいていろんな言語で対応ができるが、中小企業ではなかなか難しいです。今のお子さんだととてもご丁寧に教育をいただいているのでその子たちが大人になる頃は大丈夫かなと思いますが今の親世代の方が働くときにある程度日本語が話すことができないと企業が雇用の際にその方に対する生活の部

分であったり説明などが大変なので、できれば言葉の教育とかそういうことができればいいなと思います。

(事務局)

今ご意見いただいた雇用面とか大きな課題であるかと思います。伊賀の地は名阪を基軸とし大阪、名古屋の中間点に位置し物流を伴う製造業が県内でも立地が進んでいます。昔から雇用面で難しいことがあると伺ったことがあります。その後、期間が経過していますが伊賀市の人口データでいくと総人口約9万人です。4年前のデータですが、2016年には約9万4千人おりました。そのうち、外国人が約4千3百人、外国人比率4.61%という内容です。2020年6月末時点では、人口9万3百人、そのうちの外国人住民は5千6百人、外国人比率は、6.27%です。4年前と比較すると、総人口が3千8百人減少しており、その一方で外国人は約1千3百人増加しています。4年間で日本人は5千人伊賀市の中から減っており、5千人減っているのだけど外国人が増えているのでこの数字に収まっているという状況です。今後ますます外国人の労働力は地域の中でもキーポイントになってくると思われま

(事務局)

併せまして、今就労の面から説明もありましたがそれとともに地域で高齢化があり地域の活動が難しい、福祉だけでなくいろんな分野で難しくなっている中で、いわゆる外国人の方の若年層が多いということで地域の活動に担い手となっていただく面も非常に重要かと、力を発揮していただくという中ではコミュニケーション支援も必要だろうしそれぞれのご家庭においても日本人の福祉的な課題を持っている方は外国人のご家庭でも同じように持っている方もいらっしゃるだろうしそういったことも全て含んだ支援、相談体制を組んでいかないとそういったことが基本にあつてこそその労働ができるという部分があるので働いているだけの人は、独身の方ではそういう人もいるかもしれませんが家庭を持っている方でやはり家庭が保証されている中でということになりますのでそういった活動をしっかり支援していくことを思っていますし、そういった面で私も人権の方も担当していますのでまだまだ外国人の問題だけでなくいろんな差別偏見がありますのでそういったことも同時にやっていかなければならないのでなかなか活動していくのに支障が出てくるのではないかと思いますのでそういったこともやっていきたいと思

(委員長)

他にありますか。

(副委員長)

これは基本的に、今の基本理念の説明をいただいたのでだいたいこれでよいと思

治基本条例にあったと思うので基本的にはこれなんですね。

(事務局)

そもそもが自治基本条例に定められた、例えば行政がしなければならないこと市民がしなければならないこと、また議会等がしなければならないこと、責務はまずうたわれております。それに基づいた総合計画があって基本理念の指針ができてくるわけでそれぞれがしなければならない理念をもとになりたっているというものです。

(委員)

基本的に内容的にはいいかなと思います。伊賀で外国人の力というのは本当に重要だと、これから人口が減っていく中でいかに生き残るかという、まちとして存続するかというので本当に今ここでしっかりと作ることによって伊賀市の将来がどうなるか、変わるかわからないかというぐらいのものだと私は思うのですが、子ども達にしっかり教育をつけて、大学、専門学校まで行ってそこで伊賀で育った子が伊賀で働くというのをすごく目指しているのので先ほどお話があったように、産業面のところでも連携して行って、やはりせっかくここで育てたのだからその子が出ていかないで、それはもう日本人と同じです、大学に行くとやはり戻ってこないで地元企業ではなく大阪や名古屋で働いている子も多いのですがでも伊賀が魅力あって戻ってきている、外へ出たけれどもロサさんのようにほとんどこっちにいるという外国籍の子ども達もいるので外国人の子ども達にも魅力がある伊賀で住み続ける、伊賀で働くもしくは伊賀で住み続けるというのにして行ってその子たちが伊賀の力になっていくというのが伊賀市の支える力になっていくことがすごく重要だなと思っています。ほんとに今ここで作っていくことが大事だと、これからの伊賀市の将来について本当に大事だと思っています。その中でこれから先の事だと思うのですが出来上がっていった中で前には外国人住民協議会というのがあって外国人の意見をすいあげる会議があったのですがそれがなくなってしまい、相談の中から見えてくる課題とかいうのはあるのですが、直に意見が聞く場が本当になくなったので進捗状況とか進行管理とか最後のところには書いてくれてありますので、あるとは思いますがでも出来上がった後それで終わりではなくそれをどのようにできているかとかチェックしていくような、最後になるかと思いますが忘れずに入れてほしいなと思います。

(委員長)

チェックとはどのような。

(委員)

例えば、数値目標を作るかと思うのですが、アンケートなどで達成度がわかるように、何らかの修正の必要があると思うし時代によって変えていかなけ

ればならないこともあると思うのでそこは柔軟に変化していくものであっていいと思うので意見を聞いてもらう場を必ず作っていただきたいと思います。

(事務局)

次の実施計画の中でいろいろな課題に対する施策がぶら下がってきます。実際作っただけでは意味がありません。実行することが大切だと思います。すべての計画においてそうですが実態をチェックしていき協議をしていきます。まずは基本的な理念を作っていただくときはまず10年間の計画を立てます。その実施計画を5年のスパンで考えています。時代の流れや課題に対応できるように短いスパンで見直しをしていくということでその計画が成り立ちます。

(委員長)

その他どうですか。他にないようでしたら提案どおり承認させていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

— 異議なし —

(3) アンケート調査について

(委員長)

引き続き、アンケート調査について事務局から説明願います。

(事務局)

【資料No.3 アンケート調査についての説明】

(委員長)

この件について、ただいま事務局から説明をいただきました。委員の皆様方、ご意見ご質問等はございませんか。

(事務局)

総合計画が毎年取っている市民意識調査です。その裏面にこのアンケートの紙面をいただいております。もう少し詳細なものができればよかったのですがスペースが限られております。せっかくの機会なので幅広く取れたらと思います。また後程政策を作っていく際には教育等の切り口があらうかと思いますがそういったところはまた改めて取りたいと考えています。

(委員長)

何かご意見はありますか。

(委員)

問2の外国の方を取ったアンケートの裏返しかなと思うのですが、「近くに住む外国人と…」とありますが近くにはいないけど職場にはたくさんいるという方も多いと思うのですが、外国の方もそうだと思うのですがそういう設

間は特に考えていませんか。これだと会社において仲良くご飯も食べているけど近くに住む人とは交流がないとか、近くにいないとかその辺も知りたいかなと思います。あまりたくさんだと入らないし、「近くに住む」と「職場」だとまたややこしくなるし、外国人住民アンケートとの対比もできにくいのかなとも思いますし、このままでいい気もするのですが、知りたいという気持ちがあります。結構、職場にいるから仲良くしていることもときどき聞くので、毎日一緒に仕事をしているので、ちょっと聞きたいと思います。もしどこかで何かのところで入れば。

(事務局)

選択肢には、近くに住むという設問ですが6. ぐらいに「職場では話ができる人がいる」を入れることではどうでしょうか。

(委員)

そうすれば読んだ人は、職場ではいると回答しそうですね。

(事務局)

程度までは聞けないと思いますが。

(委員)

もしそんな方法が取れば、きいてみたいです。

(委員)

職場を入れると多分変わるでしょうね。「身近に住む」はすぐイメージするのは近所になるから。

(委員)

組内のような。

(委員)

住むだとあいさつ程度になるけど、身近なとか。

(事務局)

外国人住民アンケートと比較もしたいので質問を変えてしまうと。選択肢が増える部分には問題はないが。地域の中でどれだけ溶け込んでいるかをまずは聞いたかったんですが。

(委員)

基本的には、住むと働く場所は別ですよ。おそらく考え方は。この項では入れない方がいいと思いますが。

(委員長)

これを変更することはもうできないのですか。

(事務局)

まだこれからの事ですので大丈夫です。もう一つ設問を追加するかですね。紙面が許せば。あと1問ぐらいなら入れられるかもしれませんね。

(事務局)

紙面の都合で調整させていただきたいと思います。どうしても入らない場合はご容赦いただきたいと思います。

(委員長)

これはいつ予定されていますか。

(事務局)

12月のアンケート予定です。10月に全体的な総合計画のアンケート案がまとまって見直しされますので10月はまだ大丈夫です。

(委員長)

他にご意見はありますか。

(委員)

基本的に住んでる方とどのような付き合いがあるかという地域のコミュニケーションですね、ですのでやはり職場は次元がちがうと思うんです。もし可能であれば項目をおこした方がいいと思います。

(委員長)

どうですか。その他の皆様は。

(委員)

「場所に関係なく外国人の友達がありますか」とか、いれてもいいのかなと思います。

(事務局)

友達の定義が難しいなということで、次回外国人住民アンケートも項目をもう少し具体化したほうがいいかなと考えています。

(委員長)

他にありますか。

(委員)

親の心配事は子どもの学力、進路のこと、子ども同士のけんかもあります。まだまだ私たち教師が把握しきれていない生活背景があります。さまざまな背景から子供には目に見えないプレッシャーがかかっており学年が大きくなるにつれて国籍関係なく課題がたくさんあります。学校に外国籍の子が60数名おりますが、この子たちがいなければ学校の規模がほとんどが3学級が2学級となります。そのぐらいの影響力と言いますか学校運営にも関わるような大変大きな課題となっております。共に学校で活動して共に生きていくということをしなければなりません。生徒は生まれたときや保育所からずっと一緒におりますので意識の差はないと思っておりますが、これが当たり前だと思っておりますが学校を指導する先生方や我々経営者側としましてもそれが当たり前であるし分けるのではなく、市のあ

り方、学校のあり方も立ちいかなくなるなど思います。

(委員)

進路の選択肢を増やしてあげたい。進学したいというみんなの願い、学力をつけることが中学校での課題となると考えます。これから伊賀で育ち、伊賀を支える、これから日本で生活をしていくなかで子ども達にこんな力をつけていかなければならない、やはり学力が一番の基本になってくると感じています。学力はもちろんですが生徒どうしのつながりを大切にしてあげたいと思います。知っているだけではなく助け合える仲間、困ったときに助けてといえる仲間づくりをしていきたいと思っています。そうすることで保護者同士のまた違うコミュニティもできるのではと考えます。

(委員)

このアンケートは外国籍の方にもいきますよね。

(事務局)

ランダムです。

(委員)

そうすると5%ぐらいですか。日本語でいきますか。

(事務局)

今のところ。

(委員)

翻訳はないのですか。

(事務局)

他の部署ですので今聞いているのは、今のところ翻訳はないと聞いています。

(委員)

ルビはふりますか。

(事務局)

未調整です。

(委員)

結構なボリュームですよ。

(委員長)

メインは日本人ですか。

(委員)

アンケートを見ていると文面は日本人に対してですよ。

(事務局)

ご存知のように電算でランダムに抽出をしたところに行くもので外国人の率でいくと確率でいくと約5%と考えています。

(事務局)

外国人が受け取ると外国人は日本人だったり、違う国であったりになるのかなという想定でいるのですが。

(事務局)

基本的に伊賀市に住んでいる方に総合的な市民意識調査を行うものですので幅広く日本人に特化したものではありません。今後の課題として日本語の読めない方は出てきますので今後庁内の中で要望もしていきたいと思います。

(委員)

送付したのが、何%ぐらい外国籍ということも分からないですか。

(事務局)

もう住民基本台帳でいくので昔みたいに外国人というカテゴリーなしで抽出すると思います。無作為でも率が…。国籍が関係ないので偏る場合もあると思います。外国人が多い場合も。

(委員)

そうすると国籍を聞く設問があるので何人の外国人が回答したかはわかるのかな。

(委員)

例えば、問2だとすると「近くに住む外国人とどのような付き合いがありますか。」という設問ですが外国人が受け取ると、外国人とどのような付き合いがあるかってこういうことだと思うのですが、逆に日本人とということになりませんか。その辺も調整いただいた方がいいかと。

(事務局)

また調整します。

(副委員長)

これは送付するのですね。

(事務局)

はい、郵送です。

(副委員長)

郵送しても全部が返ってくるということはおそらくないと思うんですね。なので外国人の方に行った場合で日本語がわからない場合は回答がないという可能性が高い。翻訳をつけてということは難しいと思うのですが、出来る範囲でルビを振ってもらおうとかですね、特にこの委員会なのでここからの要望として事務局から提案してください。

(事務局)

要望として調整します。

(委員)

案ですが、例えば別紙で6言語ぐらいで「日本語が回答しにくければ市民生活課でサポートします」みたいなものを作成してはどうですか。答えたいと思う人は電話するか来庁するかしてもらえると一人でも多くの回答をしてくれるのでは。予算の事もあり6言語だと厳しいですが市民生活課にはご負担ですがいつもいろいろとサポートをしてくれていますので、そんな工夫をしてはどうですか。

(事務局)

併せて、担当課と調整します。この委員会から出た要望ということで伝えます。

(委員長)

他にありますか。ないようでしたら、提案どおり承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

— 異議なし —

(委員長)

(3) について、承認とさせていただきます。

5 その他

(1) インタビュー調査について

(委員長)

続きまして、その他(1)インタビュー調査について事務局から説明願います。

(事務局)

その他の項(1)インタビュー調査についてご説明いたします。資料はございません。指針策定にあたり、関係者への聞き取り調査を行ってまいりたいと考えております。方法としては、外国人住民や各団体、支援者等に個別にこれまでの交流や生活について、その方のライフストーリーを一通り聞かせていただいて、その中からライフイベント時のことをピックアップして生活課題や人権問題について掘り下げてインタビューをさせていただこうと考えております。現在、人権政策課で「外国人差別ガイドライン」の策定に取り組んでいることもあり2課合同の調査とさせていただく予定です。人権や差別事象といった非常にデリケートな問題について、限定したお話を聞くのではなく、生い立ちから将来についても聞かせていただくことで、より未来志向のご意見がいただけるものではないかと期待しております。インタビュー対象者の、ご推薦

やご紹介などいただければありがたく存じますのでご協力よろしくお願ひします。

(委員長)

インタビュー対象者等について何かご意見や提案がありましたらご発言ください。

(委員長)

これはいつから計画されていますか。

(委員)

資料No.4の(10)関係者へのヒアリングでみなさま各団体にもお話を聞きたいと思ひていましてこの辺りで計画しています。3月までにはお話を聞かせていただいて資料に反映させていこうと思ひています。

(委員長)

インタビューは誰がするのですか。

(事務局)

市民生活課と、人権政策課の担当です。

(委員長)

インタビューを受けてくれる方の提案があれば伝えればいいのですね。

(事務局)

思ひているのは、外国人住民協議会がありましてそこで委員をされていた方々が今まで自分のことと協議会に関わられてどんな風に伊賀市が変わっていて、進捗状況を見守ってくださっている方ですのでそういった方にもお声かけをしようと思ひているのと、菊山委員や和田委員のようになぜ日本人はそこまで外国との関わりをもつて興味を持って活動している方だとか、学校の先生でもJICA経験者で学校の先生になってここでどんな風に活動していて子どもを育てていこうと思ひているのかとか聞かせていただけたらと、地域のいろんな方に日本人も外国人の方も両方聞かせていただけたらなど、思ひています。まだ人権政策課と詳細の調整はこれからで人選もできていませんので、「ぜひこの人は聞いておいた方がいいよ」という人があれば先に伺つて提案をします。

(事務局)

こちらでリストを作成しまして、リスト以外に対象者がいればご紹介いただければと思ひます。そういう風にさせていただきます。

(委員)

あまり関わつてない人へのインタビューはしないですか。

(事務局)

意識調査の中で、関わっていないと思っている人とか挙げようかとは思っています。

(委員)

関われない理由とか、交流できない理由とか、難しいかな。

(事務局)

指針に入れたりインタビューを掲載させてもらってよろしいかというときにネガティブな意見をうまく載せることは難しくないのかなと。ご了承ただけて。

(委員)

それもありますね。あとは外国籍でもうまくいってない人、いいことばかりではなく、言葉がわからなくてしんどい人たちもいっぱいいるわけだから子ども達の中だと、勝手に親に連れてこられてなんで私こんなしんどい思いをしやなあかんの自分の国へ帰りたいとか、そんな子もいないことはないの、そういうのとか、親の中でも住みにくいと思っている人、匿名になるかわからないけど嫌だと思っている人もいるので、全てがみんないいとは思っていないと思うので、いい意見ばかりだといいやんにしかなりかねないのでしんどい人がいるよってこととか、今回のコロナでなんで自分達だけ、日本人は大丈夫やのにとか、自分達だけ休めって言われるとかこういうネガティブというか差別的なことが見えてくるのも必要かと思います。

(事務局)

ご意見のとおりです。実際の生の声を聞かせていただきたいと思っていますので人権政策課と調整しまして人選をしていきます。

(委員長)

その他、ご意見はありますか。(1)についてはよろしいでしょうか。

(2) その他

(委員長)

次に(2)その他に移らせていただきますが、せっかくの機会ですので委員の皆様から各所属において取り組まれているトピックスなど、何かご報告いただくことはございませんか。

(委員)

配布させていただいた資料は、8月にフードドライブ・フードパントリーをさせていただきました。今週も行っていて子育て世帯向けなんです、そのうちの半数が外国由来の方がパントリーに応募されている状況です。また資料の方ご一読いただきたいと思います。

たくさんの方にご協力をいただき非常に関心が高いなと思っております。また今後ともよろしく願いいたします。

(事務局)

今後会議については必要に応じて、2回程度招集させていただく予定で、このようなかたちで進めさせていただきます。また委員報酬等の関係で口座振替の用紙やマイナンバーの用紙を配布の方については10月上旬を目途にご返信をお願いします。

(委員長)

他にないようでしたら、これで本日の議事は終了とさせていただきます。それでは事務局にお戻しします。

6 閉会

(事務局)

委員の皆様には、長時間にわたり慎重なご審議をいただきありがとうございました。これをもちまして、第1回伊賀市多文化共生推進指針策定員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

